

決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	平成2年9月11日 午前10時00分					
閉 会	平成2年9月11日 午後2時58分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名 凡 例 出 / 出 席 欠 / 欠 席	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 川 秀 清	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具志堅 勉	〃
	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	〃
	〃	小橋川 健	〃	〃	崎 浜 秀 進	〃
	〃	伊良波 勤	〃			
会議録署名委員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
	教 育 長	知 念 正 昭		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲宗根 章		企 画 商 工 観 光 課 長	屋富祖 良 美	
	住 民 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	安 里 孝 夫	
	健 康 づ くり 推 進 課 長	平安山 良 信		建 設 課 長	宮 城 忠	
	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也		上 下 水 道 課 長	新 里 一 成	
	教 育 委 員 会 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	宮 城 健		主 事	仲宗根 農	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

決算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ） 平成 2 年 9 月 11 日（金） 午前 10 時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第66号	令和元年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
2	議案第67号	令和元年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
3	議案第68号	令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
4	議案第69号	令和元年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明・審議・採決)
5	議案第65号	令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)

○ **委員長 喜納政樹** おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されております決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、申し合わせ事項の確認をお願いします。なお班長等の入室・同席も委員長として認めておりますので、お伝えしておきます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** おはようございます。それでは説明します。

白い冊子のほうで最初お願いします。決算説明書の1ページをお開きください。水道事業特別会計を除く4会計について、令和元年度歳入歳出決算の概要を説明いたします。1. 一番上の枠内でございます。一般会計、歳入105億5,006万3,938円、歳出101億6,604万4,533円、差引額3億8,401万9,405円、翌年度へ繰り越すべき財源7,128万2,000円、決算剰余金3億1,273万7,405円となっております。次に下の欄のほう、国民健康保険特別会計、歳入20億5,684万6,434円、歳出20億55万8,604円、差引額5,628万7,834円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金5,628万7,830円となっております。次に下の欄のほう、後期高齢者医療特別会計、歳入1億2,060万3,626円、歳出、1億2,053万6,922円、差引額6万6,704円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金6万6,704円となっております。次に下のほうの欄をお願いします。公共下水道特別会計、歳入3億9,771万2,112円、歳出3億8,376万4,640円、差引額1,394万7,472円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金1,394万7,472円となっております。

4会計の合計が歳入131億2,522万6,110円、歳出126億7,090万4,699円、差引額4億5,432万1,411円、翌年度へ繰り越すべき財源7,128万2,000円、決算剰余金3億8,303万9,411円となっております。今決算に関しましては、4会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに平成30年度決算概要と対前年比を記載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** 日程第1. 議案第66号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 皆さん、おはようございます。さきに提案いたしました議案第66号についてご説明いたします。

初めに黄色の冊子をご覧ください。黄色の冊子の282ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。読み上げて説明させていただきます。1. 歳入総額20億5,684万6,434円。2. 歳出総額20億55万8,604円。3. 歳入歳出差引額5,628万7,830円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額5,628万7,830円。6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円となっております。

次に、決算の概要について説明いたします。白い冊子の203ページをお開きください。令和元年度歳入歳出決算説明書でございます。令和元年度国民健康保険特別会計の決算収支の状況につ

いてご説明いたします。④歳入歳出差引額の下の段をご覧ください。令和元年度における決算の状況は、歳入総額20億5,684万6,000円、歳出総額20億55万9,000円となっており、実質収支につきましては5,628万8,000円の黒字となっております。また単年度収支及び実質単年度収支も黒字となっております。基準外繰り入れによらない財政運営となっております。黒字になった主な要因についてでございますが、実質収支につきましては平成30年度からの3,676万9,000円の繰越金によるものが大きく、単年度収支につきましては、国民健康保険事業費納付金が前年度よりも4,714万9,000円の減額によるものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。204ページをお開きください。歳入総額は20億5,684万6,000円となっており、前年度と比較して2,954万3,000円の減となっております。減額となった主な要因につきましては、県支出金が1,499万2,000円の増額となっているものの、繰越金が2,800万2,000円の減額になったことのほか、諸収入が1,013万4,000円の減額になったことによるものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。205ページをお開きください。歳出総額は20億55万8,000円となっており、前年度と比較して4,906万1,000円の減となっております。減額となった主な要因につきましては、保険給付費が2,950万9,000円の増額となったものの、国民健康保険事業費納付金が4,714万9,000円の減額、諸支出金が3,116万円の減額となったことによるものでございます。

次に、保険税の現年度分の徴収額についてご説明いたします。206ページをお開きください。令和元年度の徴収率につきましてでございますが、表の6段目ですね、一般課税区分の中の太字の部分です。一般被保険者現年度分の計の欄をご覧ください。調定額2億8,324万2,854円に対しまして、徴収額2億6,755万9,377円となっており、徴収率が94.46%となっております。

最後に、本日お配りしました1人当たり医療費の動向の資料をご覧ください。これは公表されています一番最新の資料になっておりますが、平成30年度の県内の市町村の医療費が出ております。本町における1人当たりの医療費につきましては、平成26年度以降増加傾向にあります。最新の平成30年度では37万2,895円となっております。県内で8番目に高い数値となっております。医療費につきましては、県全体を見ても増加傾向にあります。本町の年齢別階層の医療費の割合を見ますと、65歳から74歳、いわゆる前期高齢者と言われている方々ですが、そういった方々の医療費が全体の45.8%となっております。その中でも65歳から69歳の方々の医療費が全体の24.8%、4分の1を占めている状況となっております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 質疑を行います。崎浜秀進委員。
- 委員 崎浜秀進 1点だけ。収納率、何%からペナルティーというのがあるのか。
- 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、崎浜委員にご説明いたします。

過去はペナルティーがありましたが、現在はペナルティーがなくて、県が被保険者数に応じてここまで徴収率を取りなさいという数字が出ております。それが93.8%。それ以上になりますと

交付金等が加算されるような形になっております。ペナルティーはございません。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** ほかに質疑ありませんか。崎浜秀昭委員。

○ **委員 崎浜秀昭** 1人当たりの医療費ということで、順位が8番ということになっていますが、平成30年度。65歳から69歳でしたか4分の1、これはお仕事をしている人たちにそれだけの医療費がかかっているのか。それともリタイアして仕事をしていない方々がこういった感じで医療費がかかっているのか。仕事をするのと、何もしていないのでは、大分活気もまた違うと思うんですけども、そこら辺の調査とかはやったことがありますでしょうか。

○ **委員長 喜納政樹** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 2番、崎浜委員にご説明いたします。

この65歳から69歳の方の医療費が高くなっている原因についてでございますが、被保険者の数がこの世代に集中している、団塊の世代とか、そういった方が多くて、その世代に被保険者が集中していることが医療費が高くなっている要因になっております。国民健康保険につきましては、自営業をやっている方が対象になっております。以上でございます。

○ **委員長 喜納政樹** 質疑はありますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第66号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第66号 令和元年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定をいたします。

日程第2. 議案第67号 令和元年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** おはようございます。さきに提案しました議案第67号についてご説明いたします。

内容については、白い冊子の歳入歳出決算説明書をお願いいたします。250ページをお開きください。読み上げて説明いたします。1. 公共下水道特別会計について。令和元年度の決算収支の状況。①予算現額3億9,793万2,000円。②歳入総額3億9,771万2,112円。③歳出総額3億8,376万4,640円。④歳入歳出差引額1,394万7,472円。⑤翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。⑥実質収支1,394万7,472円となっております。令和元年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入3億9,771万2,000円、歳出3億8,376万5,000円となっております。翌年度繰越事業費がゼロ円で、実質収支は1,394万7,000円となっております。

次の251ページをお願いいたします。歳入状況であります。歳入総額は3億9,771万2,000円で、

前年度に比べて9.57%の減となっております。その主な要因は、県支出金1,690万円および繰越金1,851万円の減があげられます。

次の252ページ、歳出の状況であります。歳出総額は3億8,376万5,000円で、前年度に比べ11.03%の減となっております。主な要因は、工事請負費5,406万7,000円の減があげられます。令和元年度も繰り越し事業がなく、順調に工事が進みました。令和2年度も繰越しがないよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** 質疑を行います。

休憩します。

休 憩（午前10時29分）

再開します。

再 開（午前10時31分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第67号 令和元年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第67号 令和元年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第3．議案第68号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** さきに提案いたしました議案第68号についてご説明いたします。

黄色の冊子、317ページをお開きください。一番最後のページになります。実質収支に関する調書でございます。読み上げて説明させていただきます。1．歳入総額1億2,060万3,626円。2．歳出総額1億2,053万6,922円。3．歳入歳出差引額6万6,704円。4．翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5．実質収支額6万6,704円。6．実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円となっております。

次に決算の概要についてご説明いたします。白い冊子、令和元年度歳入歳出決算説明書をご覧ください。259ページをお開きください。令和元年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況についてご説明いたします。④歳入歳出差引額の下の段をご覧ください。令和元年度後期高齢者医療特別会計における歳入総額は1億2,060万3,000円となっております。また歳出総額は1億2,053万7,000円となっております。歳入歳出差引額は6万6,000円の黒字となっております。

次に歳入についてご説明いたします。260ページをお開きください。歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が6,747万9,665円となっており、歳入の55.95%を占めております。次に6款繰入金が5,223万2,783円となっており、43.31%を占めている状況となっております。

続きまして歳出についてご説明いたします。261ページをお開きください。歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,849万574円となっており、歳出全体の98.30%を占めております。

次に保険料についてご説明いたします。262ページをお開きください。決算資料の上段、現年度の特別徴収につきましては、徴収率が100%となっております。下段のほう、現年度の普通徴収につきましては、徴収率が97.90%となっております。未納額につきましては、納税相談等により現在も徴収を行っている状況であります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 質疑を行います。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 2点あります。まず1点目、65歳以上は、人口のたしか60%、今年度占めていると思いますけれども、75歳以上は何%に当たるかということと、もう1点は、後期高齢者医療保健手帳切り替えですか、一般、それ以内は年に1回だと思っておりますけれども、保健手帳の切り替え、2回たしかあったと思っております。その理由の説明を求めます。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午前10時37分）

再開します。 再開（午前10時39分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、具志堅委員にご説明いたします。

まず1点目の75歳以上の割合でございますが、今、後期高齢者の被保険者が1万9,006人いらっしゃるしまして、町全体の約15%を占めております。

先ほど2点目のご質問なんですけど、2回切り替えがあるということなんですけど、通常は1回の切り替えとなっておりますが、所得によって負担の区分が変わることがございまして、そういった方につきましては年度の途中で2回切り替わったりとか、そういうことがございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午前10時40分）

再開します。 再開（午前10時40分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 すみません。先ほどの9番、具志堅委員の答弁について訂正いたします。

先ほど75歳以上の被保険者の数を申し上げましたが、正確に申し上げますと1,906人、先ほど間違っって1万9,006人と申し上げましたが、1,906人でございます。失礼しました。

○ 委員長 喜納政樹 2番、崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 特別徴収保険料、収納率が100%と。また下のほうに普通徴収保険料収納率。その違いの説明と、あと普通徴収保険料収納率97%、未納額48万円、33名とあるんですけども、その説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 2番、崎浜委員にご説明いたします。

まず特別徴収と普通徴収の違いでございしますが、特別徴収は年金から天引きされる方が特別徴収となっております。普通徴収につきましては、こちらから納付書を送付しまして、納付書でお支払いいただいている方々になります。

なぜ特別徴収があるかということなのですが、75歳以上なのですが、年金を受給されていない方とか、あとは年金もある一定額以上ないと天引きができないとか、そういった条件がありまして、そういった方は納付書で納めていただいております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午前10時43分）

再開します。 再開（午前10時45分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 2番、崎浜委員にご説明いたします。

この33名の方、どういった方々か、なぜ滞納されているかということなのですが、一部の方につきましては住んでいるところが不明で、我々が連絡するんですが、連絡が取れない方とか、中には一時的に前年度所得が多くて、大きく保険料が変わってしまった方がいらしゃいまして、そういう方々については分納相談をして、今現在お支払いをお願いしているような状況でございします。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第68号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第68号 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第4. 議案第69号 令和元年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 さきに提案した議案第68号について説明いたします。

白い薄い冊子のほうをお願いいたします。令和元年度本部町水道事業会計決算書というものです。そのページ、1枚をめくってもらって目次になっておりますので、その次の1ページ、2ページをお願いいたします。令和元年度本部町水道事業会計決算報告書。1. 収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益、予算額合計5億1,061万4,000円、決算額5億1,384万7,123円。第1項営業収益、予算額合計4億4,135万2,000円、決算額4億4,578万6,694円。第2項営業外収益、予算額合計7,025万5,000円、決算額6,785万7,281円。第3項特別利益、予算額合計7,000円、決算額20万3,148円となっております。

次に支出であります。第1項水道事業費用、予算額合計4億9,768万9,000円、決算額4億

4,151万8,721円。第1項営業費用、予算額合計4億3,423万1,000円、決算額3億9,794万6,172円。第2項営業外費用、予算額合計3,359万6,600円、決算額3,351万6,853円。第3項特別損失、予算額1,272万4,000円、決算額1,005万5,696円。第4項予備費、予算額1,713万7,500円、決算額ゼロ円となっております。

次に3ページ、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入、予算額合計2億4,401万5,000円、決算額1,855万3,000円。第1項企業債、予算額合計1億2,200万2,000円、決算額930万円。第4項国庫補助金、予算額1億2,200万円、決算額ゼロ円。第5項県支出金、予算額合計2,000円、決算額925万3,000円となっております。

次に支出のほうであります。第1款資本的支出、予算額合計3億8,639万1,000円、決算額1億4,679万7,277円。第1項建設改良費、予算額合計2億7,724万9,000円、決算額4,746万6,083円。翌年度繰越額2億2,557万6,000円。第2項企業債償還金、予算額合計9,933万2,000円、決算額9,933万1,194円となっております。第1項の建設改良費の繰越額2億5,757万6,000円は、新浄水場建設事業費となっております。

次の5ページの損益計算書をお願いいたします。下から4行目、当年度純利益7,014万9,388円となっております。昨年度より257万7,510円の増となっております。

最後に、22ページをお願いいたします。実際の資金をあらわすキャッシュ・フロー計算書となっております。下から3行目、資金増加額は1,792万9,438円となっております。令和元年度期末残高3億6,295万624円となっております。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第69号 令和元年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第69号 令和元年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

休憩します。

休 憩 (午前10時58分)

再開します。

再 開 (午前11時09分)

日程第5. 議案第65号 令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** それでは令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

黄色い冊子の決算説明書の2枚目のほうをお開きください。さきに提案しました議案第65号、内容については白い冊子のほうで説明いたしたいと思っております。決算説明書の2ページのほうをお開きください。一般会計について。令和元年度の決算収支の状況であります。①予算現額120億

8,159万4,000円。②歳入総額105億5,006万3,938円。③歳出総額101億6,604万4,533円。④歳入歳出差引額3億8,401万9,405円。⑤翌年度に繰り越すべき財源7,128万2,000円。⑥実質収支3億1,273万7,405円となっております。下のほうを読み上げます。令和元年度における決算状況は、実質収支は3億1,273万7,000円の黒字となり、単年度収支は黒字、実質単年度収支は赤字となりました。主な要因は、実質収支は税込の増、財政調整基金からの2億3,039万7,000円の取崩しによる増によるものである。歳入においては、引き続き税収が増加したほか、普通建設事業費の増加等に伴い国庫支出金、都道府県支出金が増となった。歳出においては、普通建設事業費等の増により、執行額が前年比で15億901万4,000円増となった。次年度については、普通建設事業のピークが過ぎるが、会計年度任用職員への予算規模は増加するものと考えられる。歳出面では、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による人件費の増や普通建設事業による公債費の増が見込まれるため、引き続き行政経費の圧縮に努める必要がある。歳入面では、町税及びふるさと納税に伴う寄附金が順調に増加しており、今後も新たな財政を模索するとともに、引き続き一般財源の確保に努めていく必要がある。

次に3ページのほうをお願いします。歳入の状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入額は16億6,289万9,000円増の105億5,006万4,000円となった。うち自主財源は平成30年度から2億6,640万4,000円増の24億6,486万5,000円となった。要因としては町税で5,236万2,000円の増のためである。また依存財源については、13億9,649万5,000円増の80億8,519万9,000円となったが、その要因は上本部小中校一貫校舎改築事業補助金5億177万5,000円の増、本部半島伊江島エリア観光促進事業補助金5億61万円の増のためである。

次に5ページのほうをお願いします。歳出の状況です。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は15億901万4,000円の増となった。うち義務的経費は、1,848万1,000円の増となった。その要因として専門職職員の採用による職員の増、職員平均年齢の増に伴う人件費の増、4,098万6,000円があったことによる。投資的経費では、15億4,507万1,000円の増となった。その要因として、普通建設事業費の上本部小中一貫校舎改築事業で10億523万円の増、本部半島伊江島エリア観光促進事業6億2,554万5,000円の増等があったことによる。

その他経費は、5,453万8,000円の減となった。その要因として、財政調整基金への積立金が1億8,112万4,000円の減等があったことによる。以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 それでは歳入についての質疑を行います。真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 歳入のほうでお伺いします。

こちらの決算意見書のほうから少し質疑させていただきたいんですが、18ページ、総括のところ自主財源比率が23.4%で、以前と財源が脆弱な団体であると評価されております。この自主財源を今脆弱という評価をされているんですが、この自主財源を上げるために今後どういったことを考えているのか、伺いたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 1番、真部委員にご説明いたします。

自主財源比率でございますが、真部委員がおっしゃるとおり令和元年度は23.4%でございます。平成30年度と令和元年度を比較いたしまして、自主財源比率は下がっておりますが、自主財源の額は上がっております。約2億6,600万円程度自主財源は上がっております。主な要因としましては税収が伸びたことございまして、ただ一方で自主財源が1.3ポイント下がっておりますが、その要因としましては大型の事業がありまして、国庫補助等が増えたものでございます。ただ議員おっしゃるとおり、まだ脆弱な依存の体制であるということでございます。こちらを自主財源を伸ばすためにどういった取組が必要であるかということですが、自主財源を伸ばすにはやはり町税ですね、税金の増加が不可欠であります。町税を伸ばすためには町内の各産業、そして経済の振興が必要であろうと。あるいは働きやすい環境づくり、そして何よりも人口の減少を食い止めて増加に転ずる策。人口の増加を図るためには、やはり子育てとか福祉の充実も不可欠であろうということを考えております。1つの分野のみ強化しても、なかなか成果は出づらいのかと考えているところでありますので、町では第4次総合計画がありますので、その分野で掲げている計画を着実に進めていくことが、税収の増加にもつながりますし、町民の福祉の向上にもつながるだろうということであります。町の最上位であります第4次総合計画を着実に進めていって、自主財源の増加を年々伸ばしていくのが大事だと考えております。繰り返しになりますが、第4次総合計画を着実に進めていくのが、一番の手だてかと思っております。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** 真部卓也委員。

○ **委員 真部卓也** 今、説明があったように町税のアップをしっかりと努めていくということで、第4次総合計画を進めてアップしていきたいということです。しっかりと計画を進めていって、人口の増加、税収の増加というのをしっかりとやってもらいたいということと、あと未済額というのをどんどん、またつからないように、しっかりと努力していって、町の自主財源の比率の増加を目指していってもらいたいと思います。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** 崎浜秀昭委員。

○ **委員 崎浜秀昭** 黄色い冊子の48ページ、もとぶ八重岳桜の育成協力金、これは平成30年度から始まったと思うんですが、前年度と比べてどうだったのか。それからまた徴収して、今後これが継続していきそうなのか。一般からの評判というんですか、そういったのはどういう状況であるのか。そこをちょっと説明お願いします。

○ **委員長 喜納政樹** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 2番、崎浜委員にご説明いたします。

協力金の集計状況なんですけれども、去年が今あるように259万8,648円。それの前の平成30年については500万円ちょい、約半分近く減っている状況であります。

○ **委員長 喜納政樹** 崎浜秀昭委員。

○ **委員 崎浜秀昭** 平成30年から半額になっているということは、何かちょっと問題があるん

じゃないかと思うんですよ。やはり批判的な声もあるんじゃないかなという気がするんですが。何か工夫して、何とか協力していただけるような感じの取組も考えていかなければいけないと思いますが、半分になったということは非常に考えなければいけないところだと思うんですよ。最初は、これは分からなくてたくさんの方が来て、この徴収に協力したと思うんですが、次年度からこの徴収があると分かったときには、来ていないんですよ。多分、そうだと思います、半額になっているということは。これを徴収したほうが、お互いの利益になるのか。それともみんなに来ていただくために、これは徴収を考え直すほうがいいのか。もっともっと桜まつりを盛り上げていくためには、ちょっと考えなければいけないところじゃないかと思うんですが。費用もかかるわけですから、いろいろ大変だとは思いますが、そこら辺の判断ですね。ちょっと難しいと思うんですけども、町長何かありましたら一言。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 収入という、財源という部分もあるんですけども、財源の確保ということと、あと1つは広く県民に、国民に訴えたいということが1つあります。やんばるの自然というのはただものじゃないよと。いわゆる都市住民は都市と農村との交流といったような理念の中で、地域の、地方の自然というのは無料で享受できる、頂けるといったようなことは、いかがなものかと思っている。地方に住む者として、川も道も道路も含めて、半分はボランティア、そして町税でもってその美しい環境というものを維持するのが、いかに大変な、このご苦労があるのかといったようなことに対して、都市住民というのはそれを分からないんじゃないだろうかと思っている。海はきれい、だけれどもそれはうちが、地方に住む住民、地域住民がきれいに保つてきれいに保っているといったようなことで、そこには多大な労働が要るといったようなことを、やはり知らしめないといけないだろうと思っております。ですからそれは財源の確保といったようなこと以前に、地方、地域の自然を維持するために、いかほどに大変なことかといったようなことを理解していただいて、広くはそれを維持するための財源の確保についても、国は、あるいは都市住民の人々は税の部分で特別な配分をするなり、考えてもらいたいといったような思いが強くなります。ですからそれは社会のひとつの大きな課題であるといったようなことを、社会的に課題提起しようというような思いもありますので、金を得るといったようなこと以前に、そういう社会活動の一環という思いもありますので、どうかその辺も理解していただいて、気長に、そしてそこは職員が通常業務をしながら負担感もあります、職員の負担感も大きい、通常業務をしながら現場整理をやっていますからね。ですからそういったこともありますので、そういった職員の負担金もひとつは勘案しながら、気長にそういうひとつの運動を展開できればと、そんな考え方を持っております。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 おっしゃるとおり、環境維持のために必要だということと、また都会の方々には知っていただきたいと。これは忍耐強くやっていくということも、とても大切かなと。これはやはり最初からうまくいくものではないと思うので。しかしまた考えようによっては、も

う日本国民全体がこうやった感じで、各地方においてそういった観光税とか、いろいろ設定していく状況にありまして、その流れがまだ確立はきれいにしていないと思うんですね。離島のほうでもこういう観光税ということで、徴収しようとして、まだ十分にこれが効果が出ていないという状況もありまして、やはり観光に来る方々は、そういったところもまた敏感なところもやはりあると思うんですね。そこら辺またしっかりと認識しながら、粘り強くやっていかなければいけない問題だと思うので、大変だと思うんですが、継続してまた頑張っていたらと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 自主財源の件で質疑いたします。

町税が年々少しずつ伸びておりますけれども、その伸びた要因と、町税の中のどの部分の税金が町税の伸びを押し上げているのか。それからほかに寄附金等が伸びておりますけれども、いろいろな寄附金事業を行っておりますけれども、どの事業がその寄附金を押し上げているのか。その辺のところをご説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

白い冊子、令和元年度歳入歳出決算説明書のほうで4ページをお開きください。税収について私のほうで説明いたします。税収の主な増加の要因といたしましては、町民税のほうで3,200万円余りの増加で、固定資産税のほうで1,700万円余り増加しているところでございます。町民税につきましては、納税者、課税の対象となる方が増えておりまして、固定資産税のほうにつきましては主に家屋が年々増加傾向にありますので、その家屋の部分で主に増加している状況となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅委員に寄附金の伸びとどの事業かということの説明をいたします。

寄附金も本町の自主財源の1つとして強化を図っているところでございますが、寄附金のふるさと納税の寄附金に関しましては、令和元年度は受入額2億26万4,800円ございまして、対前年比で2,100万円程度伸びております。12%程度伸びております。その受入れの主な先といたしましては、町にお任せしますという意見が一番多くて2億円のうち約5,000万円程度。続きまして自然環境の維持、保全のほうに、こちら約5,000万円程度。そして町の産業振興に約3,700万円程度ということで、このような用途を希望されているのが多いところでございます。そして令和元年度は企業版ふるさと納税も1件ございました。こちらは500万円、企業版ふるさと納税として1件受け入れているものでございまして、もとぶ元気夕市の機能強化事業に充てているものでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 町の補助団体、補助金を支出している団体が何件ぐらいあって、それが

うまくいっているのかどうかの説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅委員、これは歳出の話になるかと思しますので、補助団体の部分からしたら、歳出で質疑をまた再度していただければと思います。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時58分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

引き続き歳出についての質疑を行います。崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 4点について伺いたいと思います。

82ページの工事請負費、道路反射鏡設置工事費というのがありますが、場所がどこかということと、あと積立金のところの財政調整基金の説明と、今現在、総額でどれくらいあるのかということ。あと92ページ、社会保障・税番号制度事務委任交付金、マイナンバーのことですけれども、これはマイナンバーの発行数が303件ということで令和元年度はなっていますけれども、全体的に発行率はどれくらいいっているのか。それと166ページ、本部町八重岳頂上パーク基本構想策定業務委託、これはどのような基本構想ができたのかと、今後どのような感じでやっていくのかという見通しですね、この4点をお伺いいたします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

私のほうからは、82ページの2点を説明いたします。まず道路反射鏡の工事でございますが、こちらは全体事業費で96万2,500円、場所はどこかということですが、今回8か所を整備いたしております。例年だと改修と新規を、優先的にどちらをやるかと検討して、新規も加えてやっていますけれども、令和元年度に関しては全て修繕でございます。2面鏡を取り替えたり、ポールを替えたり、腐食しているものをたて替えたりしております。瀬底で2件、東で2件、大浜で2件、辺名地と具志堅で各1件、合計8件96万2,500円で改修をしております。よって新規は令和元年度はございませんでした。

そして基金の状況でございますけれども、黄色い決算書の241ページをお願いできますか。財政調整基金の基金の状況ということでございますが、全ての基金の状況が241ページの上段の表に載っております。財政調整基金だけ申し上げますと、前年度の残高で約18億5,100万円。年度途中で1億2,300万円取り崩しております。よって令和元年度末でございまして、17億2,700万円余が基金として現在残っている状況でございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 2番、崎浜委員に説明いたします。

92ページ、社会保障・税番号制度事務委任交付金の中で、マイナンバーカードの交付率でございますが、本町におきましては5月1日時点、10.1%となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜委員にご説明いたします。

主要施策の成果説明書があると思うんですけれども、その32ページの上から下に、八重岳山頂パーク、仮称ではあるんですけれども、これの基本構想策定ということで右側のほうですね、桜の名所として知られる八重岳を今後も主な観光地として活用するために、山頂付近に自然やロケーションを生かした景勝地づくりを推進し、構想の策定を行ったということであります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 まず1番の私の関心あるところから行かせていただきます。

八重岳頂上山頂パーク構想、これはとてもいい構想だとずっと前から思っているんですけれども、この頂上を何とか生かせないかということで、これは本当に見ていて、本部町の大変な宝物だなと。これを何とか観光客の皆さんに披露すべきものであると。いろいろな制約があって、なかなか思い通りにはいかないと思うんですが、これを継続的に、本当に本部町の第2の目玉として、海洋博記念公園と対をなして、そこを何とか観光客に提供できれば、また本部町の名声も、名前も有名になっていくんじゃないかと思っています。360度のパノラマですね、あれをまちからすぐアクセスできるというこの好条件はどこにもないと思いますよ。名護市の羽地、向こうにもありますけれども、向こうはまちから離れておりまして、アクセスが非常にしづらいと。本部町はまちを通っていけるということで、またそこから見下ろす本部町の風景というのが、とても見ていて心が和むすばらしいところだと。金には代えられない価値があるんじゃないかと思っております、その構想をぜひしっかりしたものにつくり上げていただきますように、また改めてお願いしたいと思います。

変わりましたマイナンバーの件なんです、これなぜなかなか進まないのか。そこら辺、何かありますでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 2番、崎浜委員に説明いたします。

普及率が伸びない原因に関しましては、課としては細かく把握はしていないんですが、窓口で聞く話等では、やはり情報漏洩の心配ですとか、そういったものがあるのかなと。今年に入って、自粛等いろいろ出てきている中で、ある程度交付率は伸びておりまして、まだ公表はされていないんですが、8月の報告時点で今12%まで伸びている状況ではございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 この伸びない理由としては、個人情報を知られるということが非常に国民の中に、非常に抵抗感があるんじゃないかと思っております。マイナンバーを使って、銀行預金とかそういったものをみんな把握されると。そういったところにまた課税もされるんじゃないかという、この不信感があって、なかなかそこまでいかないんじゃないかと思っておりますよ。これはなかなか、私の考えでは、これはあまりやり過ぎるとタンス預金の数字が増えていくんじゃないかという感じがしますので、そこら辺が伸びない理由じゃないかなと。やはり個人の

財産というのは、秘密裏にしなければいけないもので、これをみんな把握されていたら、これに課税かけられたら裕福な人たちは、どこかの外国に逃げていくんじゃないかなというぐらいの、大変怖いものだという認識が、国民全体にあるんじゃないかなと。そのために伸びないんじゃないかなと。そして健康関係、そういったのもみんな情報が行くわけですから。行政側は、便利だと言うんだけど、そこに不信感がまだ拭えていないというところじゃないかと思います。なかなか進めても、すんなりはいかないと思いますけれども、どこまでいけるか、また努力も必要じゃないかと思います。

戻りますけれども、ちょっと聞いたかったのは、この八重岳の件、もう1回。町長、やはり頂上を何とか観光客に今の現状で、その景色を見ていただく方法というのが何かないでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 現状の中でも、それぞれに町民の皆さんが先ほど崎浜委員からありますように、それぞれに頂上から眺望を楽しんでいるというような状況があらうかと思っております。自然環境がとてもいい場所ですし、貴重な植物があったりします。県のほうの自然保護課との調整とか、あるいはそういった自然環境との調和の中で、どの程度の開発と言いましょうか、自然を動かすことができるのか。その辺も1つは含めながらの検討課題として今位置づけております。ただオーバーツーリズムとは言いませんけれども、やたらとアピールをして、経済を追求するがあまりに、また自然環境の保全というものが欠落しても困りますので、その辺の調和を図りながら、かつあまり自然が破壊されないような形での利用のやり方、それを検討していきたいと。こういったことを目下、考えているところであります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 ぜひ何とかの形で、この本部町八重岳の有効な活用ができればと思っております。

続きまして道路の反射鏡なんですけど、これみんな修理ということだったんですが、新たにここに欲しいなという要望とかはないんですか。それとまた要望可能なんですか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

今から四、五年ほど前に、各行政区に反射鏡の要望を出してもらいました。それは町全体でどれくらい必要なのかということ把握したくてやりましたけれども、それからまた追加で幾つかあります。今、要望を受けてまだ未着手が50件ほどあります。年間、これは県からの交付金を原資として、一年間で入って来るものが大体100万円前後なんですけれども、それを活用しまして交通事故防止の道路反射鏡を設置しますけれども。年間平均5基程度なので、全部つけるにしてもやはり10年ぐらいかかるということで、優先順位をつけて今整備しているところでございます。なので要請があって、まだ着手していないのが50か所程度今ある状況であります。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 たくさんのまだ未設置があるということを知って、ちょっとびっくりしま

したけれども。そうでしたら修理、8か所あったというんですけれども、新設という形で新たにやっていく形にしないと、これは増えないわけですよね。そういったバランスを取りながら、修理の部分と新設は大体要請に応じていけるような形で、1基でもいいからやっていただけたらいいかと思っております。交通安全に一番影響があるものですから、そこら辺はもっと重要性を鑑みて、要請に応じていけるようお願いして、私の質疑を終わります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 3点ほどお聞きします。

80ページ、総務費の企画費のところなんですけれども、北部連携物流拠点機能強化調査委託料。この本部港から本土に向けての定期航路に対する条件整備の中で使ったもので、たしか実験的なものをやっていて、頂いた資料の中にも平成30年度328.6トン、令和元年度は432.1トン、100トン余り増になっていて、下のほうにも事業効果により令和2年度から琉球海運株式会社が自主運行を行うこととなったと書いてありますが、これは実証実験が終わって、本町からの持ち出しは何もなく、この事業がもう動いているという認識でいいのか、1点と。次に164ページ、観光振興費の本部町観光振興基本計画策定業務委託料とあるんですが、それは説明の中に「平成30年度の検証だと、本年度での来訪者アンケート及び町内宿泊者などのアンケート調査を実施した。これらを踏まえ、観光ニーズの変化に適切に対応した観光の指針として目標設定を行い、具体的な対策を掲げた基本政策を策定した」とあるんですが、これは策定して、今からどのようにしてこれを利用していくのか。例えば観光協会を使って、また何かやるのかとか。また行政からどういった、策定したのは分かったんですけれども、どのような使い方を今からしていくのかというのをお聞きします。もう1点、106ページ、老人福祉費の地域支援事業業務委託料です。説明いただいた資料の中に、包括的支援事業及び任意事業とありまして、1つに在宅での介護を行う家族に対して、介護用品、紙おむつ、使い捨て手袋、清拭材ほかを支給することで、経済的な支援を行うことができたとありますが、2点あると思うんですが、そこをまず1つに、これを利用している方、町内で何名いるのか。それとこれを利用するには、条件等があるのか。例えば介護認定とか、例えばの話ですけれども、誰でも受けられるわけではないと思うので、その条件なども、もし今分かれば教えていただきたいのと、もう一つは食の自立支援事業、配食サービスですね。この配食サービスを行っているのは私も承知しているんですけれども、今現在、利用されている方は何名ぐらいいるのか、そういうのが分かればお聞きしたいのと3点お聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

80ページの北部物流拠点機能強化、令和元年まで北振を活用して事業を行ってきました。今回、あと1年ですね、今、一括交付金を活用して、あと1年はどうしても船会社のほうを自立させるためにはあと1年必要だということで、その中でダンプ台、船に乗せるときの、車が乗るときの鉄骨で造ったダンプ台があるんですけれども、これの購入。あと今、本部港自体が外灯というか、

それがなくて、ほとんど夜に入って来るものですから、そのバルーン、投光器のリース代とか。一番ネックになっているのが、台風やしけが出たときに、那覇港まで持ち帰らないといけないんですよ。これを今からどうするかということで、それもありまして、これは荷主のほうにも跳ね返ってくるものがあるものですから、この辺も事業者と海運のほうで、この1年で詰めようということで、今回1年一括交付金で事業を起こしております。

160ページの本部町観光振興基本計画策定業務、これは5年に1回、前にもつくった基本計画があるんですけども、それを基にして、再度見直すところは見直して、今後どう観光振興に役立てていくかということで、すみません、10年に1回の見直しの策定であります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

主要施策の説明資料の中で8ページ、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業についての中で、家族介護継続支援事業についてのご質疑がございました。昨年度当初は5名おられました。ただ3名お亡くなりになられて、年度末にはお二人になっています。今年に入って1人追加されて、3名の方がこの事業の対象者となっております。事業の条件なんですけれども、介護度が4以上の方で、在宅で介護を行っているご家族の方に、月8,300円を上限に支援しているサービスとなっております。

続きまして配食サービスなんですけれども、配食については2つのパターンがございます。高齢者で近くに支援する方が全くいない状況である方を一時的に食の確保が難しい場合と、あと安否確認のためにどなたかが定期的に家にいかないと、この人が安全であるか分からない状況のとき、その2種類の対象者に対して配食サービスを行っております。年度途中で一時的な方が、その配食を利用したり利用しなかったりするものですから、年間、去年は大体七、八十人いるんですけれども、今現在は65名の方が配食サービスを利用されております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 福祉課長にもう1回再質疑なんですけれども、これは頻度はどんな感じですか。週何回とか月何回とか。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 人によって件数は違うんですけども、毎日利用される方もおりますし、あとデイサービスに行ったら、一日に1つのサービスの利用になるものですから、そのときは配食は控えている形もあるものですから、多い方は週7回、少ない方はその日数に応じてという形で配食サービスを行っております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 定期航路のことについて、再質疑させていただきたいんですけども。今、お聞きしたようにダンプ台とか、港湾の必要な設備とかを応援するという形で、今聞いて納得しているんですけども、今年まではこれをやって、来年からは自分たちが予算とか出してやるという形で動くという認識でよろしいのでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり自走に向けたことを、この一年、提案、合意形成かけながらやっていくという、この一年だけです。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 この事業は、実際に自分たち議員としても琉球海運のほうに陳情にも行ってやった事業でもありますし、すばらしい事業だと思っております。本部町だけではなく、やはり北部全体のいろいろなものの、県外への出荷とかメリットがすごくあって、発展性のあるいい事業だと思いますので、やはり整備はしっかりやっていただいて、琉球海運とも連携を取りながら、確実になくなならないように、継続してさらに大きくしていくような形で関わってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。これに関して、町長、この物流拠点、この内地航路に対する、この事業に対してまたお考えがあれば少しお話を聞きたいのですが。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 これは北部地域から直接県外に物を運ぶ、今までは北部地域の物というのは、全て那覇経由で県外に運んでいるわけですね。例えば農産物ですと、花ですと、小菊関係ですと、全県下の3分の1以上は北部地域からの産物があるわけですが、その他、いろいろな物流を県外に運ぶといったようなことで、交通混雑の緩和というふうな、大きな社会的な効果もありますし、また北部地域から直接できるということは、コストの削減にもつながりますし、また本部港が活性化することによる雇用の効果もありますし、いろいろな意味で東京、大阪航路が直接就航するということは、大きなメリットがあろうかと思っております。長年の間の懸案事項、30年来の懸案事項というものが、今やっと本格就航、本格的な運航になって解決したのかなと思っております。本当は遅い。この30年前から、北部は北部地域から船を走らせようというようなことの水面下の議論があったけれども、そういったものはこれまでの政治的な部分の弱さではなかったかと私は思っております。今ここにきてやっと本格就航になって、産業づくりの展望が抱けたらと思うところがございます。北部振興策事業の中で事業費を相当使いましたけれども、これから産業づくりの大きなはずみになるんだろうと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午後2時08分)

再開します。 再 開 (午後2時16分)

ほかに質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 補助事業の新規就農者への支援事業がありますよね。これも支援すること自体非常にいいんですけども、その支援事業が、その支援された側の都合によって、途中でその事業を全うできなくなった場合に、どうしているのかお伺ひします。

○ 委員長 喜納政樹 それは何ページの質疑ですか。

○ 委員 具志堅正英 決算説明書の124ページの左上、新規就農の場合の支援事業の、何と云うんですか、途中で放り投げて辞めた場合、どういうふうになっているのかということをお伺ひして

います。

- 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午後2時17分）
再開します。 再開（午後2時18分）
農林水産課長。

- 農林水産課長 松本一也 11番、具志堅委員のほうにご説明いたします。

新規就農者の途中でリタイアした方の状況ということですよ。今現在、この新規就農者の方が10名おりまして、継続されている方が9名、あと新規で1名、計10名であります。継続する中で、これまで途中でリタイアされた方が1名おりまして、これについては家庭の事情で農業が続けられないということで、他市町村に転出した方がおります。その方の1名でございます。

- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 その方が残っていた農地とか、資材の引き継ぎはどのようなふうに行われているんですか。

- 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 新規就農者につきましては、特段機材を与えるとか、中にはもちろんハウスの整備とかそういったこともありますけれども、必ずしも何か物を与えているということではなくて、5年間報酬をいただいて農業を継続していくと。その継続していく中で担い手を育成していこうということが目的であります。今、1人リタイアした方については、また詳しく調べないといけないんですけれども、農地がどなたのものであったのかどうかというのは確認はしますけれども、いずれにせよ我々荒廃地をできるだけ土地利用していこうということがありますので、そういったリタイアされた方々の土地についても、また改めて担い手、どなたかに引き継ぐような形で事業を進めているところであります。

- 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 150ページお願いいたします。下から3番目の害虫駆除の、カラスが中心だと思うんですが、これは買取りの金額だと思うんですが、それに伴って鉄砲隊、要するに猟銃による駆除の活動が、以前3名ぐらいの方々が回っていたんですけれども、現在はたまに1人の方がこの猟銃で駆除に回っているということで、その辺の活動状況が今どうなっているのか伺いたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

- 農林水産課長 松本一也 10番、座間味委員のほうに説明いたします。

駆除隊と申しまししょうか、猟銃を持っている方々なんですが、今本部町と契約しているのが17名おります。その中で毎月、今、定期的には月末の日曜日ということでやっているんですが、猟銃会の皆様方も、やはりその日に合わせることでできない方々もおりますので、常時5名から7名の方々が猟銃をもってカラスの駆除に当たっているところです。それが年間で今、駆除した数が1,556羽という形になっております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 これからシークワサーも今始まっていますし、それからまた秋から冬にかけていろいろな品目が出てきますので、ぜひこの時期に合わせて、さらに強化してほしいという思いをしていますので、ひとつよろしく取り組んでいただきたいと思います。買い取りが1,500羽というのは、猟銃の方々が駆除したのがその数ということですか、それとも一般の方々が買い取ってほしいということで、持ち込んだのもそれに入っているということですか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 カラスの駆除につきましては、以前はわなを仕掛けての駆除の方法もありましたけれども、今は猟銃隊の皆様方での駆除という形になっております。ちなみに1羽当たり駆除しますと800円の報酬が出るということになっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 個人なのか、また個人も実際にやっているのかどうかということでありまして、猟銃隊の皆様方と、あと本部町内にも狩猟免許を持っている方々がおりまして、その方々とも契約をしております。4名の契約となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今の座間味委員の質疑と関連するんですが、1,556羽駆除したということで、この事業の効果のほうの説明書きに1羽1,000円とありますが、去年から800円ではないですか。これ800円じゃないと124万4,800にならないんですよ。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 9番、具志堅委員のほうに説明いたします。

成果説明の25ページのほうの下から3段目のほうに鳥獣対策がございますが、その右欄のほうに、おっしゃるように買い取り価格1,000円と書いてありますが、大変申し訳ないですけれども、800円の間違いでございますので、申し訳ないですが訂正していただけますでしょうか。お願いします。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 さっきのページですけれども、真ん中あたりの本部町青年農業者の会補助金60万円、会員何名ぐらいと、そして年間通しての活動内容を少し細かく分かれば教えていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 10番、座間味委員のほうに説明いたします。

本部町青年農業者の会なんですけど、町内で今20名で活動をしております。主だった活動としましては、昨年度においては農業器具を入れるコンテナの購入とか、あと食育体験ということで、幼稚園児や保育園児の子供たちに農業体験などをさせて、食育につながる体験もさせているということでありまして。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 年間にしては少ないのかなという思いがしています。ぜひいろいろな活

動をさせて、若い世代の力を借りながら頑張ってもらいたいという思いもありますので、その辺よろしくをお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 座間味委員のほうに説明いたします。

そのほかにも農業の団体と言いますか、それがあまして、その中でいろいろな活動も行ってるところではありますけれども、主に青年農業者のほうでいろいろな事業の中で活動しているところでもあります。例えば浜元にあるロードパークの除草とか、そういった部分等の作業とか、そういった活動に主だっているところでもあります。議員がおっしゃりたいのは、青年だけの事業ということでもありますけれども、多く活動していると思うんですが、大変申し訳ないんですが、今ちょっと資料を、また改めて持ってきて説明したいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 150ページの農業用廃プラスチック処理費用負担、これは農業用のビニールハウスとか、それとマルチ、それから肥料袋も含まれますか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 おっしゃるとおり、そういったビニール系のものを回収しているところです。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは年1回やっておりますけれども、2回ぐらいに増やす予定とかはないですか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、具志堅委員のほうに説明いたします。

おっしゃるとおり年に1回処理をしております。昨年の利用実績で言いますと64名が処理をしております、17トンの回収を行っているところでもあります。例年、年1回ということで行っていて、今、農家のほうからはもっと増やしてくれということで、直接窓口のほうには依頼がありませんので、今後ありましたら検討していきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 この機会を逃すともう聞くチャンスがありませんので、崎本部小学校の閉校について。

まず196ページの崎本部小学校閉校式典補助金194万8,000円、計上していただいて教育委員会、行政に対して大変感謝を申し上げたい。無事式典が終了して、瀬底小学校、本部小学校に子供たちが入っております。その式典については、もうちゃんとして、ありがとう委員会が最後の締めを今やっているところなんですけれども。ただこれから教育委員会から総務課に学校敷地が移りました。部落での関心事は、これからどうなっていくのかなということで、よく聞かれるわけです。それで総務課としては、公募をしていると思うんですけども、ちょっとした経緯が分かれば、私も説明がやりやすいので、ぜひ何者ぐらいが出ているのか、何月で締め切るのか、そしてどう

いう形でこの公募の検討をしていくのか。そこら辺分かったら、ひとつよろしくご説明願います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、崎浜委員にご説明いたします。

崎本部小学校が今年3月で閉校いたしまして、今現在、崎本部小学校には体育館、そして校舎、幼稚園園舎、3つの建物がございすけれども、それぞれ管理が分かれております。まず体育館につきましては社会教育施設として、社会教育のほうで活用を今後、今でもやっている状況でありまして、教育委員会が管轄します。そして崎本部小学校の旧校舎と旧園舎につきましては、普通財産に移しまして総務課のほうで活用することになっております。その中の崎本部旧幼稚園の園舎に関しましては、役場の倉庫として活用することにしております。福祉関係、そして健康づくり関係を主に、そして教育委員会の書類等を置かせていただきます。そして旧校舎につきましては普通財産としまして、貸付けを予定しております。今のところ複数問合せがありますけれども、今後の予定としましては、あくまでも今のところ予定ですけれども、来年の3月までには貸付先を決定しまして、新年度の4月1日から貸付けを開始したいと考えているところであります。その作業としまして、今現在、崎本部の公民館に伺いまして、区長からも聞き取りを始めているところでありまして、まずは区民の意向等々を今聞き取っている状況であります。その中で公募をしまして、その公募に応じた業者、団体になると思いますけれども、どのような活用をしたいのか。地域との連携をどのようにするのか、地域貢献をどのようにするのか、どのような事業なのか、その辺を精査しまして、プロポーザル、提案方式にしまして、役場のほうで最終的に決定しまして、来年4月1日からの貸付けを今のところ予定してスケジュールを組んでいるところでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 何か所から公募が出ていると思いますけれども、ぜひ崎本部区の意見も聞きながら、ぜひやってもらいたいと思っています。今計画段階のはずですので、出来上ってからいろいろ区にも説明があるかと思しますので、ひとつしっかり頑張りたいと思っています。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。宮城達彦委員。

○ 委員 宮城達彦 1件だけ伺います。150ページの下から4行目です。本部町耕作放棄地対策事業補助金というのがあるんですが、本町はどういう対策をやっているのか伺います。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、宮城委員のほうに説明いたします。

耕作放棄地対策について、どういった内容になっているかという質疑でございますが、耕作放棄地になっている土地を、新たに作付けしたいと、農地として使いたいということの申し出がありましたら、10アール当たり2万円の補助をするということになっております。昨年の実績としましては、その事業を使いまして3名が9筆の畑に転換しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 宮城達彦委員。

○ 委員 宮城達彦 私の感覚で言いますと、年々この耕作放棄地の面積が多くなっていると思います。実際に今の面積はどのぐらいの面積なのか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午後 2 時 42 分）

再開します。 再 開（午後 2 時 46 分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、宮城委員のほうに説明いたします。

耕作放棄地の町内の面積なんですけれども、昨年実績で31万4,022平米という形になっております。また耕作放棄地のほうには、地主のほうには、127名なんですけれども、農地を今後やるのかどうか、また土地利用をさせてもらうのかどうかというアンケートを毎年送っております。それによって耕作放棄地を解消しようということで取り組んでおりまして、昨年実績で言いますと127名にアンケートを郵送して、25名の回答を得ているところであります。さらにそのほかにも農業者が個人で土地を使いたいということがあれば、その耕作放棄地になっている地主のほうにも、我々も同行して依頼するという形の方法は取っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 宮城達彦委員。

○ 委員 宮城達彦 じゃあ皆さんは、これは調査というのは現場を回ってやっているわけですか。それともさっきおっしゃったアンケートだけで把握しているんですか。去年ですか、3名の方に耕作放棄地を貸したということなんです、これの条件としてはどういう条件があるか、お願いします。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、宮城委員のほうに説明いたします。

耕作放棄地の調査につきましては、営農意向調査と申しまして、年1回行っているところでありますけれども、そのほか耕作放棄地の利用を促進するために遊休地調査というものを農業委員のほうで年1回行っているところです。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 答弁漏れがありますね。農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、宮城委員のほうに説明いたします。答弁漏れがございましたので、失礼しました。

先ほどの事業を使いまして、耕作放棄地を農地に変えたということなんですけれども、これにつきましては農家のほうから申請があった場合に受付をして、その事業に取り組んでもらっております。ただ先ほど申しましたとおり補助の限度額がありますので、自己負担も発生するものですから、個々で判断して申請していただいているというところです。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 72ページ、こころ豊かなながまちづくり推進事業補助金なんです、説明書のほうでは豊川区、渡久地区、備瀬区、具志堅区、謝花区、瀬底区が今回実施区になっているということですが、中身についてひとつ、内容について伺いたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1 番、真部委員にご説明いたします。

今回、こころ豊か事業、6 行政区に交付しまして、249 万 9,000 円の事業執行がございました。各区の内容でございますけれども、行政区と金額とその内容を説明いたします。瀬底区 25 万円、これは瀬底マップの作成。瀬底区の文化財的な場所、そしてレジャー、瀬底区内の事業者、お店等々を観光客が来た際に配布して活用してもらおうというマップの作製をしております。渡久地区 50 万円、この補助事業は 50 万円が上限でございます。こちらは旗頭の作成費の一部に充てております。具志堅区 50 万円、こちらはグラウンドゴルフのセット、そして芝刈り機、それらを納める倉庫の整備を行っております。備瀬区 40 万円、こちらは区内の花いっぱい運動を取り組んでおりまして、その植栽費、プランター、苗代等に充てております。豊川区 34 万 9,000 円、そして謝花区 50 万円。両事業は区民活動に充てるということで簡易テントの購入費、そしてイベント等に活用します音響をこの 2 区は購入しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 この事業、私がいる渡久地区でも旗頭で使わせてもらっております。やはり地域の活性化にとってもいい事業だと思いますので、今後もしっかり継続して各区の今の現状を聞きながら、続けていってほしい事業だと思いますので、これからも頑張っていってほしいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 成果説明書の中から、23 ページをお開きください。衛生費というところでは、ハブの捕獲数ということなんですけれども、たしか平成 30 年には 670 匹余り、22 ページですね、23 ページの上です。ウチナーハブは、たしか私の記憶では 12 匹。令和元年度の捕獲数を見ると 1.5 倍に増えていきますね、1,024 匹。うち台湾ハブが 1,021 匹ですので、残り 3 匹がウチナーハブと考えております。その中で、捕獲器の数ですね、確認なんです。それとウチナーハブが 12 匹から 1.5 倍の 18 匹になりそうですけれども、3 匹になっているという、もし理由等が分かれば説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9 番、具志堅委員にご説明いたします。

まず捕獲器の数についてでございますが、令和元年度の全部で 450 基設置しております。あと 2 点目の質疑の島ハブが数が少なくなっている原因についてでございますが、こちらでも把握はできておりません。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳出についての質疑を終わります。

議案第 65 号 令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第65号 令和元年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定いたします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は本日で閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本委員会は本日で閉会することに決定しました。

これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後 2 時58分)

本部町議会委員会条例第28条第 1 項の規定に基づき署名する。

令和元年度決算審査特別委員会

委 員 長 喜 納 政 樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委 員 真 部 卓 也

委 員 崎 浜 秀 昭